

令和3年4月20日

保護者の皆様 様

感染対策期の延長に伴う市内小・中学校における対応について

四国中央市教育委員会
教 育 長 東 誠

時下、保護者の皆様には、日頃より、本市小・中学校の教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。新年度がスタートしたところではありますが、新型コロナウィルス感染症については全国的な感染拡大と合わせて愛媛県においても連日陽性確認が続いています。

本日、愛媛県の感染対策期については、ゴールデンウィーク明け2週間の5月19日まで延長されました。その中で、市町をまたぐ移動や、不要不急の外出をしないなど、より一層の感染対策の徹底など感染回避を最優先した対応が求められています。これまで、市内においては、陽性の確認がありませんでしたが、今週に入り、報道にあるように、報告が上がってきてています。

つきましては、近隣市や本市の状況を踏まえ、小中学校の教育活動で下記のような対応を行います。お子様の健康と安全確保のため、ご理解とご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

記

1 学校における教育活動について

感染防止対策に重点を置いて、これまで以上に、次の点に留意しながら教育活動を行います。

- 毎朝の検温、健康観察の継続をお願いします。学校において、症状が軽くても体調に異常があった場合には家庭に連絡の上、早退をお願いすることもあります。
- マスクの正しい着用、手洗いや手指の消毒、換気の徹底をした上で、密になる活動とならないようにします。
- 中学校の部活動については、感染状況を確認しながら、可能な範囲で実施します。

2 参観日・PTA総会について

- 4月25日(日)に予定している参観日は、授業参観は行わず、PTA総会は紙面決裁でお願いします。小学校は午前中3時間授業、中学校は給食ありの通常授業とし、26日(月)は予定通り繰替休業日といたします。
- 参観日(授業参観)の実施については、感染対策期が終わるまで、延期させていただきます。感染対策期が終了した場合は、感染状況を確認しながら、分散開催する等、感染対策に留意して行うなど、コロナ禍であっても、保護者と学校がつながり、信頼関係を構築できるよう努めます。

裏面へ続く

3 家庭訪問について

家庭訪問については、児童生徒を理解する上で、とても重要であることから、訪問を希望する保護者に対し、時間の短縮(10分程度)やマスクの着用、原則として部屋に上がらない等、感染対策をした上で実施させていただきます。

学校においては、個人懇談会として実施させていただく場合もあります。

4 修学旅行、自然の家体験活動について

修学旅行の受け入れについては感染症対策を万全に図るなど体制を整えていることもあり、実施は可能と思われますが、感染対策期終了後、国・県の方針、県教育委員会の指導、訪問地の感染状況を総合的に判断し、市教育委員会の方針をお示しします。

自然の家については、感染対策期においては宿泊をせず、日帰りでの実施とするか、延期するかを各学校で検討いたします。

5 小学校運動会について

春開催となった小学校の運動会ですが、昨年同様に半日開催(昼食は取らない)、密になる種目(活動)を避ける、参加する保護者の人数制限を行う等の感染症対策の下、実施をする予定とされています。実施の可否については、本市の感染状況等を基に判断し、後日、お知らせします。

6 保護者の皆様へお願い

- 毎日の検温など体調管理を徹底し、咳やのどの痛みなど何らかの症状がある場合には、速やかにかかりつけ医への電話相談、受診をするとともに、無理をせずに登校を控えてください(欠席ではなく出席停止扱いとなります)。
- マスクの着用、手洗いなど、日常の感染予防対策の徹底をお願いします。
- 保護者(学校関係者)が会食等で感染し、児童生徒が濃厚接触者になる事例が県内でも増加していることから、保護者の皆様も、マスクの着用、手洗い等の日常の感染予防対策はもとより、市外への不要不急の外出をしないことや、日常的な接触のない、久しぶりに会う人との会食は避けるなどの感染回避行動の継続をお願いします。
- 体調不良による病院受診において、抗原検査やPCR検査を受けたという例も増えています。学校での感染防止のための最善の対策のために、早い情報がとても重要です。そのため、保護者の皆様には、児童生徒や家族の方が濃厚接触者となり、PCR検査や抗原検査を受けたりしたときには、学校長又は教頭への情報提供をお願いします。なお、プライバシーには最大の配慮を払い、管理職が情報の取扱いを行います。

※ 本対応については、国、県の方針や感染状況により今後変更する場合があります。